

田布施町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和8年6月17日(水) 9時30分～

2 場 所 田布施町役場 3階 議事堂

3 出席者

委員

会長 南 一成 出席☒ 欠席☐

会長職務代理者 小坂 竜一 出席☒ 欠席☐

農業委員

1 番 今井 清弘 出席☒ 欠席☐

2 番 福本 卓雄 出席☒ 欠席☐

3 番 重森 陽 出席☒ 欠席☐

4 番 永田 洋一 出席☒ 欠席☐

5 番 田熊 享子 出席☒ 欠席☐

農地利用最適化推進委員

6 番 西本 浩二 出席☐ 欠席☒

7 番 山城 啓一 出席☒ 欠席☐

8 番 野坂 雅司 出席☒ 欠席☐

9 番 塩田 博史 出席☒ 欠席☐

10 番 山本 泰弘 出席☒ 欠席☐

11 番 時廣 浩二 出席☒ 欠席☐

12 番 木下 嗣生 出席☒ 欠席☐

事務局

事務局長補佐 弘茂 進吾 出席☒ 欠席☐

書記 松本 尚樹 出席☒ 欠席☐

書記 松元 雄大 出席☒ 欠席☐

4 議事日程

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

報告第1号 許可外転用について

田布施町農業委員会会議規則第19条第2項の規定により署名する。

会 長

南 一 成

署名委員

福 取 尊 雄

署名委員

田 熊 享 子

議長 ただ今から、令和8年第6回農業委員会総会を開催します。まず、日程第1『議事録署名委員の指名』を行います。本日の議事録署名委員に福本委員と田熊委員を指名します。

つづきまして、日程第2

『議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について』

『報告第1号 許可外転用について』

を議題といたします。

それでは「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について」1番の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号3と4を一緒にご覧下さい。申請地は、役場より南西約2.3kmに位置する第2種農地です。位置は5条－1で示しています。転用目的については、所有権移転で太陽光発電設備の設置です。隣接する地目山林の土地と併せて利用するものです。なお、田布施町太陽光発電設備の設置・管理に関する要綱に基づく事前周知措置を行ったことを確認しております。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

野坂委員 申請地は〇〇から△△へ抜ける広域農道沿いの箇所です。場所は日当たりがいいということで、太陽光にはもってこいじゃないかと思います。農地は草刈り等の適正な管理が行われており、今回の設置場所については水田も畑もありません。また、民家もほとんどない状態です。あるのは、隣接に太陽光発電、大型の太陽光発電が二か所設置されています。今回問題については特にありませんので、問題ないと思います。

小坂委員 ありません。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了します。次に、議案第1号1番を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第1号1番は原案のとおり決定致しました。

次に議案第1号2番の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号5と6を一緒にご覧下さい。申請地は、役場より南約300mに位置する第3種農地です。位置は5条-2で示しています。

転用目的については、賃借権設定で、自動車販売店、整備工場、車輛展示場です。現在の店舗・整備工場は手狭で老朽化しているため、道路を挟んだ向かい側にある、現在の車両展示場のそばに店舗・整備工場を建て替え、事業の効率化を図ることを理由に今回の計画に至ったものです。なお、本案件は開発行為許可と同時施行のため、現在山口県に申請中であることを確認済みです。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

塩田委員 申請地はですね、〇〇の向かいの箇所であります。元の店を作られて50年を過ぎているという話です。作り替えるのが来年の3月末を計画されている、ということです。別に問題はありません。

南委員 あそこはですね、前はイチジクがずっと植わっておったんですが、ここ最近もう枯れて耕作していなかったんですが、場所とすればもう農業用地じゃなく、もう開発した所ですから、私も問題ないと思っております。以上です。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了し

ます。次に、議案第1号2番を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第1号2番は原案のとおり決定致しました。

次に「報告第1号 許可外転用について」の説明を事務局よりお願いします。

事務局 ページ番号7と8を一緒にご覧ください。申請地は、役場より西約2kmに位置する第二種農地です。位置は許可外-1で示しています。

転用目的は、農業用倉庫の建築です。事務局で現地の状況確認の上、届出書類は添付書類も含めて完備しておりましたので、農業委員会専決規定に従い、事務局長専決で受理しましたので報告します。以上です。

議長 本案件については、報告事項です。各自ご高覧賜りますようお願いいたします。

議長 それではこれより協議事項に移ります。

(協議終了) 本日の日程は全て終了しました。令和8年第6回田布施町農業委員会総会を閉会します。

